

「原案」説明会開催のお知らせ

第8号 (令和4年4月)

下目黒一丁目地区の都市計画（原案） を取りまとめました！

下目黒一丁目地区では、平成31年3月に「下目黒一丁目地区街づくり協議会（以下「協議会」といいます。）」が設立され、地域の实情に合わせた街づくりルールの具体的な検討などについて、区は事務局として支援してまいりました。区は、協議会からの街づくり提案を受けて、地域の街づくりを推進するため、本地区における都市計画（原案の案）を取りまとめ、区ホームページや区報で周知するとともに、住民説明会を開催するなど区民の皆さまからの意見募集を行いました。

この度、意見募集の結果を踏まえ、都市計画（原案）を取りまとめましたので、ホームページ等で公表するとともに説明会を開催し、都市計画法第16条及び目黒区地域街づくり条例第15条に基づき、ご意見を募集（裏面参照）します。

会場・日時のご案内

日時：**令和4年5月14日（土）**
10:00～11:00

場所：下目黒住区センター

地下1階 レクリエーションホール

※車いすの方につきましては、エレベーターがございます。

新型コロナウイルス感染症対策のため

事前予約

となります。

予約期間：

令和4年4月15日（金）～4月28日（木）

予約方法：

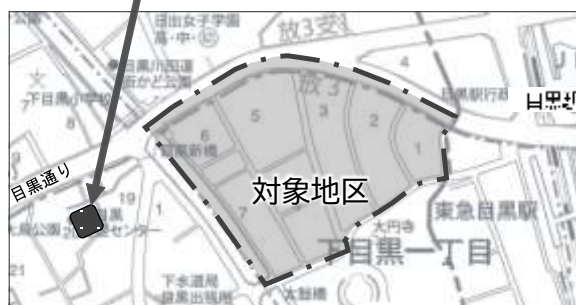
予約フォーム（右QRコード） 又はお問合せ先の**電話等**にてお申し込みください。

（申し込み内容：氏名、住所、連絡先、手話通訳・保育（未就学児）のご希望の有無）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、体温確認、手指消毒、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、説明会を中止する場合がございます。中止する場合は、前日までに区のホームページでお知らせいたします。

説明会会場：下目黒住区センター
所在地：下目黒二丁目20番19号
※お車でのお越しはご遠慮ください。



QRコード
(予約フォーム) ↓



■お問合せ先

目黒区 街づくり推進部 地区整備課（目黒地区） 担当：池田、畑島、齊藤、双木

電話：03-5722-9673 FAX：03-5722-9239

電子メール：meguro-tikuseibi@city.meguro.tokyo.jp

住所：〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号



縦覧・意見の提出

縦覧

QRコード
(目黒区 HP) →



期間：令和4年5月10日(火)～5月23日(月)

場所：総合庁舎本館6階地区整備課 及び 下目黒住区センター

※目黒区HP(右上QRコード)からも、都市計画(原案)及び説明動画(YouTube)が、ご覧いただけます。

意見の提出

QRコード
(意見提出) →



提出期間：令和4年5月10日(火)～5月30日(月)(必着)

提出方法：意見提出フォーム(右上QRコード)・郵送(持参可)・FAX・メールのいずれかに、氏名、住所、土地建物の権利の有無を記載してお問合せ先までご提出ください。

都市計画「原案の案」に対して寄せられた意見

令和4年1月15日に開催した都市計画(原案の案)説明会には、18名の参加がありました。説明会での意見も含め、計21件の意見が寄せられました。

以下に、寄せられた意見と区の回答の一部概要をご紹介します。

寄せられた意見	区の回答
本地区は傾斜地であるため、絶対高さ制限プラス3mの緩和の影響は大きいのではないかと。	一階に天井の高い室を必要とする事務所・店舗等を誘導していくため、階数7階程度が建築できる高さとした。また、住環境への配慮として、隣地境界線から0.5m、高さ10mを超える部分での真北方向から2mの壁面の位置の制限を定めている。
いくつかの敷地を買収することにより、現状より28mの建物が建つ敷地が増えるのではないかと。	現在は、最大で高さ40mの建物が建つ可能性もあるルールになっている。地区計画を定めることにより、どんなに大きい敷地面積でも、高さ28mが限度となり、現状と比較して敷地規模による緩和の限度を強化することになる。
地区計画の目標は理想であり、現実との差がないよう目指してほしい。	「原案の案」のとりまとめにあたっては、土地利用等の現状に関する調査・分析、地域関係者の意見を丁寧に聞きながら、地区計画の目標、街づくりの方針等の検討を行った。
用途地域の変更はよいと思う。	今後「原案の案」に対する意見を整理した上で、東京都に用途地域の変更を提案していく。